

富岡市職員定数管理計画

1 定数管理計画策定の趣旨

本市においては、平成18年3月の合併以来、富岡市行政改革大綱を策定し、その行動計画である富岡市集中改革プランにより行政改革を推進してきたところである。また、行政改革大綱の趣旨に基づき定員適正化計画を定め、毎年度適正な定員管理を行い、平成18年4月1日の486人(基準値)から、平成22年4月1日の目標値である職員数423人(△63人)を5人上回る418人(△68人)まで職員数の削減を行った。

市町村合併は、最小の経費で最大の効果を追及する究極の行政改革といわれたが、世界規模の経済状況の急激な変化、時代の潮流は、合併した本市の財政状況を厳しいものにしてきている。また、社会規範や価値観の変化、少子高齢化などが急激に進む中で、市民サービスのあり方も変化するとともに、市民の力を活かした行政経営、質の高い市民サービスの提供と組織再編等が行政に求められている。

このような中で、本市においては、平成19年3月に富岡市定員適正化計画を策定し、年次計画に基づき職員数の削減に努めて目標を達成したが、更なる行政改革の推進と複雑多様化する行政需要に的確に対応して行くため、本計画を人事管理政策の一つの項目として位置づけ策定する。

2 定数管理計画の考え方

- (1) 第2次富岡市行政改革大綱に基づき、行財政改革を推進する重要項目として位置づけて本計画に取り組むこととする。
- (2) 行政改革大綱に基づき、組織機構の見直し、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、事務事業の整理と合理化等を推進しながら、計画的に職員数の管理を行う。
- (3) 市民サービスが低下しないよう、また、将来の富岡市を担う職員の資質向上を図りながら、市民満足度を高めるための組織を目指す。

3 定数管理計画の取組み

- (1) 事務事業の見直し
受益と負担の公正なあり方に基づき、富岡市総合計画に位置づけた行政評価を活用しながら、事務事業の評価・見直しを行う。
- (2) 定員シーリング方式
各部門において、毎年度、事務量に見合った効率的な職員配置を行い、職員数の一定割合を見直し、一律削減と再配分を進める。
- (3) サンセット方式
期限が定められた事務事業について、事務事業の終了後、自動的に職員数の削

減を行うことを原則とし、その結果として得られる人員を計画的に再配置する。

(4) 民間委託、指定管理者制度

市民サービスの向上に配慮しつつ、行政運営の効率化を図るために、施設管理部門等の外部委託化や指定管理者制度の導入を図る。

(5) 組織・機構改革

社会経済状況や行政需要に対応するための機能的な組織管理を行い、弾力的かつ合理的な組織・機構の改革、職員数の削減等を図る。

(6) 公務能率の向上、IT化

職員数の増加を抑制するため、職員研修制度の整備と研修内容の充実、人材育成を図り、公務能率の向上を図る。また、IT化等を推進し、省力化、効率化を図る。

4 職員数の推移

平成18年4月1日から平成22年4月1日までの職員数の推移と計画に対する実績は、次のとおりである。

区分	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	比較	摘要
計画	486	476	464	448	423	△63	
実績	486	474	460	426	418	△68	
比較		△2	△4	△22	△5	△5	

5 定数管理計画

(1) 計画の対象職員

本計画の対象職員は、富岡市職員定数条例(平成18年富岡市条例第29号)第2条に規定する職員とする。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成22年度から平成27年度までとする。

(3) 計画の目標

本計画の各年度における職員数の目標は、次のとおりとする。

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	比較	摘要
	基準	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	目標		
計画	426	418	412	411	411	407	405	405	△21	
比較		△8	△6	△1		△4	△2			

※ 各年度4月1日現在の職員数とする。

(4) 進捗状況の公表

市民の皆様からご理解とご協力をいただくため、定数管理計画の進捗状況を広報紙及びホームページで公表する。

(5) 計画策定年月日

平成22年3月1日